

令和5年2月1日

## 日比谷公園大音楽堂 使用ルールについて

日頃より、日比谷公園大音楽堂をご利用いただき、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、東京都の「感染拡大防止の取組」の変更に伴い、令和5年1月27日からの使用ルールにつき、下記の通りといたします。

### 記

令和5年1月27日付け内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長  
『基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等  
について』

([https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku\\_seigen\\_20230127.pdf](https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20230127.pdf))  
に準ずることとする。

また、その他の具体的な使用ルールについては、「日比谷公園大音楽堂 当面の使用  
ルール」をご参照ください。

#### 【お問い合わせ先】

日比谷公園大音楽堂管理事務所

電話 03-3591-6388